

法律図書館連絡会定例研究会

2014年1月23日実施「講習会・ガイダンス実施者のための研修会」「裁判傍聴」

アンケート調査に関するご報告

法律図書館連絡会 定例研究会 近藤祐子

2014年1月23日に実施された法律図書館連絡会定例研究会主催「講習会・ガイダンス実施者のための研修会」（以下、「研修会」）および「裁判傍聴」（以下、「傍聴」）基礎講座に関するアンケート調査について、集計結果をご報告申し上げます。

I. 研修会

<回答者> 5/5名      回答率 100%  
<内 訳> 大学          5名

1. あなたの図書館員としての経験年数は何年くらいですか？
2. 今回の「基礎講座」の内容はいかがでしたか？

	回答数	1年未満	2年未満	10年以上
全体	4	1	1	2
やや易しかった	1			1
ちょうど良かった	3	1	1	1

\*1名、回答なし

3. この「研修会」が実務に役立つと思いますか？

大変役立つ…2名  
役立つ……………3名

4. 本日の「研修会」の長さは適切でしたか？

少し短かった…2名  
適 切……………3名

5. 本日の「研修会」の内容に満足されましたか？

大変満足した…2名

満足した……………3名

6. 本日の研究会に参加したご感想をお聞かせ下さい。

「法学部ゼミ受講者対象のガイダンス」について

1	<p>リーガル・リサーチとはなにかに始まり、図書館のWebサイトの紹介、リサーチの手順、DVD、引用についてとわかりやすい順序でのわかりやすい説明ができるようにされていました。</p> <p>3月中旬にガイダンスをした後、ID、パスワードが付与された4月以降にそれを使って行うことのできるデータベース講習会をするという2段階があることには納得しました。</p>
2	<p>実際に学生に向けてガイダンスされている様子がわかり、参考になった。学生にとっては、学び始めの時期にこのように丁寧なガイダンスがあると、その後の学習にスムーズに取り組めると思う。</p>
3	<p>文献、法令、判例の法情報を読み解く、リーガル・リサーチの手順を学ぶ案内は、学生だけではなく、図書館員としてレファレンスサービスを行っていく上でも参考になりました。また、リサーチを行う大前提として、情報とはどういうものを学部生のころから教えておくことが大事、という話は、学部問わず、学生向けのガイダンス全般において、説明すべき内容だと感じました。</p> <p>スマートフォンが一般的となり、インターネットでの調べものの敷居が下がったことによって、googleやyahoo!などの検索エンジンに頼る学生が増えているという事実は、ガイダンス実施時や、大学内での学生同士の会話を耳にする機会等を通じて実感しております。</p> <p>誰が発信したものなのか、根拠はあるのか、明確でない情報に伴う危険性と共に、紙媒体の資料であっても、引用する際は自分の記した言葉と区別した書き方をしよう、出典を明記せずに自分の言葉として用いれば剽窃にあたるということも、あわせて教えたいです。</p>
4	<p>事例はゼミ受講者対象ということではやはり判例等の法情報の調べ方に重点がおかれたものになっていましたので、これから担当する予定のガイダンスとは目的が異なりますが、展開の仕方等で参考になる話を聞くことが出来ました。</p> <p>後半の他の受講者の方々の実際に行ったガイダンスの様子を聞いたのも良かったです。どのような課題があるかという事や他の図書館ではどのようなガイダンスが行われているかという事はそう聞ける機会もなく、まだガイダンスを行った事がない身としては今後行う上での注目点を考えるよい機会になりました。</p>
5	<p>参加者全体での事例報告ディスカッションにもっと時間が使えたらさらに有意義だったと思います。また、國學院大學ローライブラリーでのガイダンスは大変きめ細かな内容で充実しているように思えたので、もっと細かくご報告いただけるとさらにありがたいです。</p>

「講習会実施に向けて準備・広報・事後分析等の方法（事例）」について

1	<p>開催までのステップ、準備段階、事後段階については、リーガル・リサーチの講習会だけでなく、学部内のさまざまな企画をする際にも共通して役立つ事項があり、大変参考になりました。とくに、アンケートはつい、とりっぱなしになることが多く、クロス集計やそれを講習会の有用性を説くことに使うことなどは、なるほどと思いました。</p> <p>実施段階においても、DVDずっと流しておくだけではなく、ポイントごとに説明をいれると、よりわかりやすく効果的だということがよく理解できました。</p>
2	<p>何年も積み上げてこられた実績があっても、先生方にその必要性や効果を理解して頂き、更に授業実施への協力を仰ぐことは大変だということが改めて分かった。</p> <p>事前の準備やアンケートの扱い等、情熱と努力あつてのことと頭の下がる思いです。</p>
3	<p>教員の要望にあわせて個別に内容を構成する、ゼミ向けの講習会実施の際にとても参考になる内容でした。ゼミ受講者向けガイダンスとあわせ、二つの講義を通じて感じたのは、対利用者向けのサービスを提供するためには、実際に実行に移した際の手段を学ぶことはもちろん、その段階へ移行する前に、相手が何を求めているかきちんとヒアリングしていく力がとても大切であるということです。</p> <p>貴重なお話を伺えてとても勉強になりました。ありがとうございました。</p>
4	<p>普通の業務では講習会の企画に関わる機会ということはまずないので、今まであまり考えた事がない範囲の内容でしたが、とても勉強になりました。</p> <p>もしも、企画にかかわる機会があったら参考になるのはもちろんですが、まわりでなんらかの企画等が挙がり協力を求められた時にどんな効果を求めて協力を要請しているのか、といったことを考えることにもつながる良い機会でした。</p>
5	<p>準備から事後分析までを整理されて説明していただいたので、本学での実施内容のチェックにつながられた。流れを示した資料はとてもわかりやすいので、作成者のご許可を得てから今後チェックシートとして活用したい。</p> <p>DVD は実際使ってガイダンスを実施したことがないので、途中で止めて解説するとよいなどの指摘が参考になった。今後活用できるなら取り入れたい。</p>

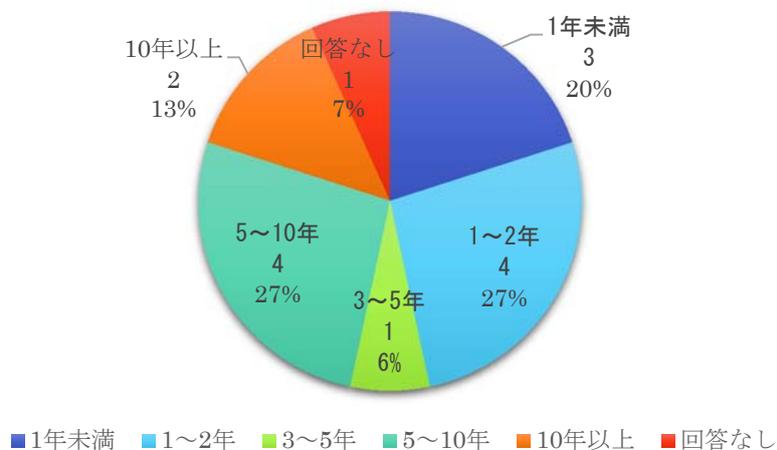
7. 今後、研究会で取り上げて欲しいテーマなどございましたらお書き下さい。

1	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今回のガイダンスや講習会を、(できれば PC 演習を交えて)模擬授業の形で受けてみたい。より具体的な実施法が分かり、参考になると思う。</li> <li>• 他大学の様子をうかがうことができ大いに参考になった。このような情報交換の場は大変に貴重であり、自分たちの仕事内容についての反省点も見えてきた。願わくば、資料室担当教員にも参加してもらい、学生への指導の在り方を共に考えていただける場となれば良いように感じた。</li> <li>• 今後のテーマとしては、刑務所、最高裁判所、国会図書館や法務図書館、国会議事堂等の見学や傍聴なども可能ならば企画していただければと思う。</li> </ul> <p>弁護士会や合同図書館についても知ることができ、総会や基礎講座同様、大変密度の濃い研修でした。ご準備下さった方々、講師の先生、弁護士会の皆様に深く感謝いたします。ありがとうございました。</p>
2	<p>「情報管理」での連載のようなテーマごとの解説。よく受ける質問(たとえば「廃止法令をみたい」など)の解答例を説明するなど、実際のレファレンスに即したトレーニングのような内容のものがあると、とても心強いです。</p>

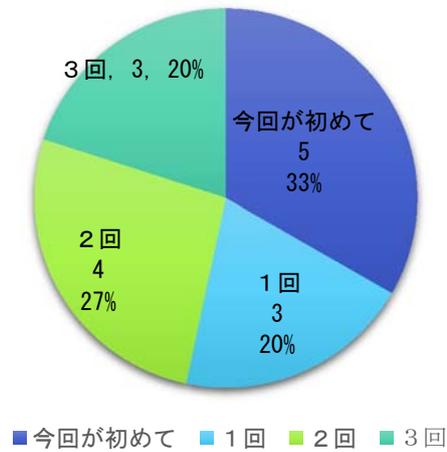
## II. 裁判傍聴

<回答者> 15/15名      回答率 100%  
 <内 訳> 大学                8名  
           官庁・専門機関等   7名

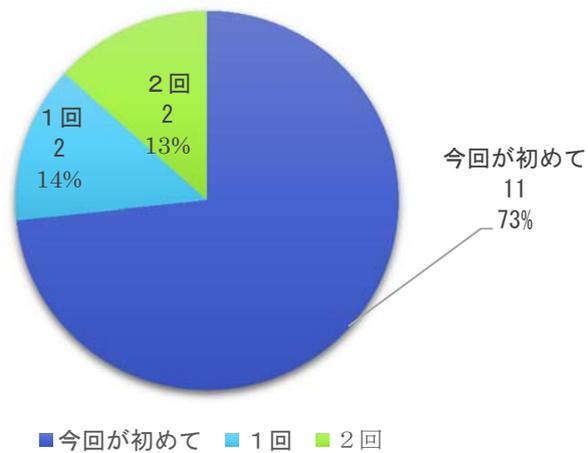
1. あなたの図書館員としての経験年数は何年くらいですか？



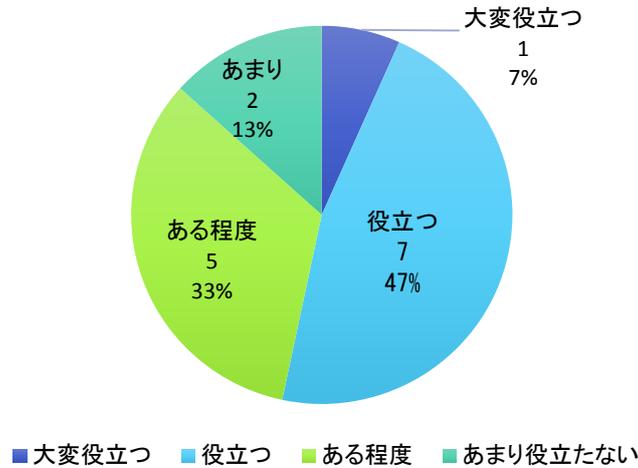
2. あなたは以前に法図連主催の研究会に参加したことがありますか？



3. あなたは以前に裁判傍聴をしたことがありますか？

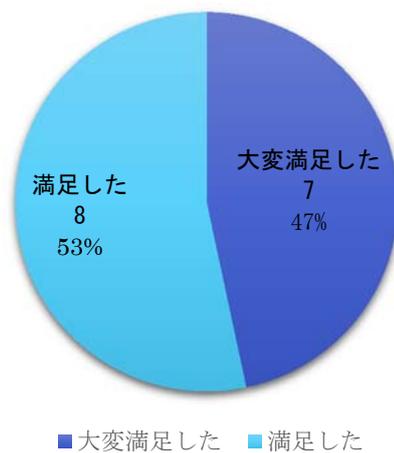


4. 今回の「裁判傍聴」の経験が実務に役立つと思いますか？



ある程度	直接の実務にすぐ役立つことはできないかもしれないが、学生たちが勉強している法律の適用や裁判制度について知ることは、扱い資料の生かされ方を理解するのに役立った。
あまり役立つ	ただ、実際に関わる先生方の中には弁護士等の職業につかれている方がいるため、今後の心構えを持つうえでは有益だったと思う。

5. 本日の「裁判傍聴」企画に満足されましたか？



6. 本日の「裁判傍聴」企画に参加したご感想をお聞かせ下さい。

《大 学》

1	<p>時間があつたため2件の公判を見ることができ、順番は逆になったものの冒頭手続き～判決まで刑事裁判の流れをひととおり見ることができたのが良かった。</p>
2	<p>住居侵入、窃盗事件を傍聴したが、その前に別の窃盗事件の判決言渡しがあり、刑事裁判の一通りの流れを体験できてよかった。裁判中は専門用語が多く、また次々と進んだため、ついていけない所もあったが、傍聴後に詳しい解説をしてもらい、理解を深められてありがたかった。</p>
3	<p>裁判の都合上、過程の途中までしか見られなかったことは残念でしたが、とても興味深かったです。ある種特殊な空間のため、実際に目の前にしてもどこか遠い感覚のようなものを覚える一方で、ある意味ごく普通の会社で見られる打ち合わせや確認のような場面にも見えて、当たり前なのですが、これが彼（彼女）らの仕事なのだなどと認識しました。</p> <p>実際に自分がああいった場に立ち会ったらという想像はなかなかし難いものがありますが、実際に働かれている場所を見て話を聞いたことで得た感覚を忘れずに日々の職務やローライブラリーにいらっしゃる先生方への対応へ活かせればと考えております。</p>
4	<p>裁判傍聴に参加させていただき、裁判の空気を感じることができました。</p> <p>実際に傍聴した事件は傷害事件でしたが、法廷の外の壁に貼ってある事件名は自動車の事故によるものや、万引き事件などが多く、今まで裁判というものはドラマや映画の世界の中の出来事だと思っていましたが、誰もが被告人にも被害者にもなりうる、身近なことなのだ実感しました。多くの人に裁判傍聴をしてもらいたいです。</p> <p>また、傍聴の前に弁護士の方のわかりやすい説明があつたので、すぐに裁判の内容や流れをつかむことができ、傍聴の後に質問や参加者皆さんの感想も聞いたのでとてもよかったと思います。</p>
5	<p>実際にみるので、臨場感があつた。</p> <p>事件によっては、重いものをかかえなければならぬ法曹の仕事は大変だと思った。私たちが最初に傍聴した裁判は開始から15分程度で終わってしまい、検察側と弁護側のやりとりなどはなかつた。機会があれば、別の裁判も傍聴してみたい。</p> <p>弁護士の先生が、お話をいろいろとしてくださって興味深く伺つた。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予定していた流れが途中で断たれたのは残念だったが、傍聴自体が初めての経験だったので非常に興味深く見させていただいた。また、実際にはこのような流れになることもあるということを知ることができたとも思う。</li> <li>・裁判の中で、個人情報について(人定質問、被告のDNA鑑定に関する訴え)や、傷害事件の起こりうる状況など、ニュースや本からの知識やイメージだけでなく、臨場感をもって考えさせられる機会となつた。法律や判例が社会の中で実際にどのように扱われていくのかを生々しく知ることができることができ、良い社会勉強になつたと思う。同時に、法曹を目指す学生たちには、これから入ろうとしている世界がどのようなものであるかをしっかりと自覚して学習に臨んでいただきたいと思った。</li> </ul>

7	<p>ガイダンスやオリエンテーション、レファレンスサービスを通じて接している学生が、将来活躍する可能性がある現場を目の当たりにしているという事実を確認すると共に、私たちが資料として日ごろ扱っている法情報が生きたものとして用いられているという実感を得ることができ、座学だけでは得られないとても貴重な体験ができました。ご企画いただき有難うございました。</p>
8	<p>普段「判例」としてしか扱っていない裁判の流れを実感することができた。大学のレファレンス担当業務の中で、この経験がすぐに直接に役立つことは少ないかもしれないが、文献だけで知っているのと実体験を伴うのではだいぶ違うと感じている。ドラマを見るような（あとでドラマがこちらをもとにして作っているのだ、と考え直したか）生々しい展開で、記憶に残る経験になったと思う。参加してよかった。</p>

《公立図書館・専門機関など》

9	<p>裁判の中に、人生劇場を拝見させて頂いたような気持ちになりました。裁判官の方が被告人に判決を述べられる際、教え諭すようにおっしゃっていた様子から、裁判とは人を裁くところであると同時に、立ち直らせる場でもあるように感じました。</p> <p>裁判の流れがとてもよくわかりました。ありがとうございました。</p>
10	<p>裁判傍聴は初めてだったので様々なものが新鮮でした。また、弁護士の先生に色々質問できたのもよかったです。</p> <p>弁護士会館の図書館を見学する機会を設けていただき、とても勉強になりました。</p>
11	<p>裁判の流れについて説明を受けてすぐに傍聴することで、判決までの過程がわかりやすかった。被告人が刑務官に連れられて入退室するところ、罪を犯した背景について語られているところが印象に残った。</p> <p>また傍聴のため着席してすぐに、裁判官の方がこれから行われる裁判の内容について説明して下さったことも意外で驚きました。</p>
12	<p>窃盗の金額が小額であったため、事実確認は行っていたが、同期の説明・追及が詳しくされなかった。</p>
13	<p>実際に弁護士の先生の説明や解説を聞くことができ、貴重な体験になりました。</p>
14	<p>裁判傍聴はなかなか体験できる機会がないので、今回弁護士の先生の解説などが直接聞くことができたので、本当に勉強になりました。ありがとうございました。</p>
15	<p>個人的に参加しようと絶対に思わないことなので、今回このような機会をいただいて、貴重な体験ができ、大変ありがたかったです。</p>

7. 今後、研究会で取り上げて欲しいテーマなどございましたらお書き下さい。

《大 学》

1	<p>同じ裁判傍聴でも、可能なら裁判員裁判の公判も見てみたい。</p>
---	-------------------------------------

《公立図書館・専門機関など》

2	<p>法律関係のレファレンスの工夫 など</p>
---	--------------------------

以 上